



ホームページ

2021.11.12

No. 069



Twitter

組合に所属していると、教育指導担当に指定出来ない!?

JR東日本輸送サービス労働組合 立川運転区分会

2021年11月11日第2号



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を応援しています。

START LINE!!

人権標榜って? エンプライアンス? 不当労働行為発覚

過日、組合員が管理者に呼ばれた際に…

『会社と違う方向を向いている組合に所属していると教育指導できない』と言われ、利益誘導(飴)と同時に、不利益扱い(鞭)が行われ「脱退を迫られました」。

不当労働行為は犯罪であり、絶対に許しません!

【労働組合法 第7条 (不当労働行為) 抜粋】 (←法律です)

第七条 使用者は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。
一 労働者が労働組合の組合員であることの故をもつて、不利益な取扱いをすること…労働組合から脱退することを雇用条件とすること。…。

労働組合は、当たり前前の権利を守り、組合員と家族の生活を守る事が目的!

「会社と違う方向」と述べ「労働組合弾圧」「黒字化至上主義」経営では、働く者の権利と生活は守れない!

私達は、あった事を無かった事にはできません!

技術継承・技能伝承に向けた体制に差別し、脱退恣意まで行うJR東日本会社!
不当労働行為が体質化した悪しき風土を変えるため、私たちは職場からたたかい続けます!!